

企画・プロジェクト推進部門 リサーチ・アドミニストレーター(URA)募集要項

令和5年12月24日

名古屋大学では、研究・産学官連携活動を支えるリサーチ・アドミニストレーターを新たな職種と位置付け、積極的に育成・登用してきました。現在、関連組織を一体化した「学術研究・産学官連携推進本部」を設置して、学術研究から産学官連携に至るまでを一貫して支援するための体制を整えています。

今回、JST 共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)「セキュアでユビキタスな資源・エネルギー共創拠点」(共創分野)において、本プログラムの研究開発・拠点運営に関するプロジェクトマネジメントを実施する拠点執行部とともに、拠点のアウトリーチの企画・運営を担うリサーチ・アドミニストレーター(URA)を募集します。

注: URA の配置状況については、当本部ホームページを参照願います。

(<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/headquarters/introduction>)

記

1 募集人数 任期付正職員 若干名

(募集職階) □ 首席 URA ■ 主幹 URA ■ 主任 URA ■ URA

(※ ただし、知識・経験等を考慮し、別の職階となる場合があります)

2 職務内容と応募に必要な経験・能力等

以下の表の「主な職種」に記載した職務を担当していただくことになります。

応募者に求められる資格等は、「必要な資格・知識・経験等」に記載したとおりです。意欲と行動力を有した方々の応募を歓迎します。

区分と採用予定数	主な職務	必要な資格・知識・経験等
企画・プロジェクト 推進部門 若干名	【雇入れ直後】 「セキュアでユビキタスな資源・エネルギー共創拠点」における企画・運営業務。具体的には以下のとおり。 ① 拠点のアウトリーチ・サイエンスコミュニケーション活動の企画・運営 ・各種イベント (展示会、サイエンスカフェ等) ・SNS、YouTube 等 ・拠点ホームページ ② 拠点運営に関する業務 ・研究発表会、報告会、シンポジウムのプレゼン資料作成等 【変更の範囲】 東海国立大学機構が指定する業務	・学位以上の学位を有し、左記の職務に関し知識及び経験を有すると認められることをその資格とします。知識・経験等に関し、特に必要なことを具体的に挙げると以下のとおりです。 ① URA という職種と担当業務の理解 ② 大学における研究又は研究支援の実務経験。URA 若しくは URA 類似職として研究広報(アウトリーチ・サイエンスコミュニケーション活動)やプロジェクトマネージャーとして事業運営を担当した経験のある方は尚可とします。

3 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部

(名古屋大学 ナショナルイノベーションコンプレックス内)

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

4 勤務条件

(1) 任期

令和7年(2025年)4月1日以降なるべく早期～令和10年(2028年)3月31日まで

任期は採用日から3年。採用日から5年を限度に任期更新の可能性があります。

(契約満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、法人の経営状況、従事している業務の進捗状況・プロジェクトの継続の有無・予算状況等により判断)

(2) 任期の更新

・任期は更新を含め5年を限度とし、その後は、無期雇用ポストへの採用可能性があります。

※公募審査あり

・定年は、東海国立大学機構が定めた年齢とします。(現在は61歳。今後段階的に65歳まで引上予定)

(3) 勤務時間等

勤務時間:平日午前10時から午後3時までをコアタイムとするフレックスタイム制、もしくは固定時間制(8:30～17:15)のいずれかを選択可能です。

休日:土・日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)

休暇:年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(本学の勤務時間規程による)

(4) 給与

東海国立大学機構 名古屋大学年俸制適用職員給与規程により支給します。

(例 主幹 URA 429万円から763万円程度、経歴により決定)

(5) 通勤手当

支給(支給要件有り, 上限55,000円/月)

(6) 社会保険等

健康保険・年金:文部科学省共済組合・厚生年金、雇用保険:有、労働災害保険:有

(7) 受動喫煙防止措置

原則としてキャンパス内は喫煙禁止

5 応募方法

(1) 提出書類

①から④の書類を提出してください。(①から③は任意様式)

① 履歴書(写真貼付、メールアドレス記載のこと)

② 研究又は職務に関する業績リスト、過去の作品

(「2 職務内容と応募に必要な経験・能力等」に記載の「必要な資格・知識・経験等」に関する実績)

③ 応募分野の業務に対する抱負(A4 1～2枚)

④ 様式1「類型該当性の自己申告書およびフローチャート」(※)

(※)「類型該当性の自己申告書」の提出について

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員および学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これにより、教職員および学生が本学に応募・出願の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用、合格時に「誓約書」の提出が必要となります。

以下から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の書類とともにご提出下さい。

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/X3oknmtjjqTEctN>

(2) 応募締切

令和7年(2025年)1月17日(金) 17時必着

6 選考方法

書面選考の上、面接を行います。(面接の日時・方法については後日連絡します。)

7 書類提出先

(1) 電子メールによる応募

上記の提出書類を1つのPDFファイルにまとめ、以下のアドレスに添付で送信してください。その際、件名を「COI-NEXT(共創分野)リサーチ・アドミニストレーター応募(氏名)」としてください。なお、受け取りの確認メールを必ずご確認ください。

書類の提出先アドレス: ken-ken@t.mail.nagoya-u.ac.jp

(2) 郵送による応募

電子提出が困難な場合は、下記にご郵送でも受け付けます。封筒に「COI-NEXT(共創分野)リサーチ・アドミニストレーター応募書類」と朱書きし、提出書類を書留郵便にてご郵送ください。

書類の郵送先: 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学研究協力部研究企画課研究総務係

8 問合せ先

名古屋大学研究協力部研究企画課研究総務係 神谷

電話:052-789-2039 e-mail: ken-ken@t.mail.nagoya-u.ac.jp

9 その他

面接のための交通費等の経費は応募者においてご負担ください。

提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。審査終了後、大学において個人情報に注意し、適切な方法で処分します。

※兼業は原則禁止です。また、研究を行うことは認められておりません。